

西新宿五丁目 まちづくりニュース

No.24

令和4年
7月

西新宿五丁目
まちづくり協議会

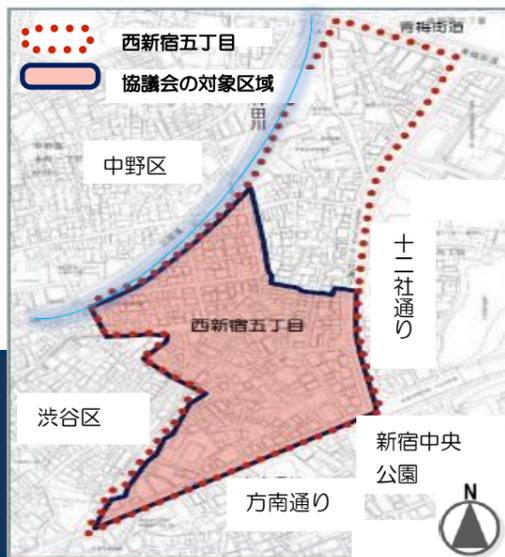
事務局：新宿区

「第14回まちづくり協議会」を開催します！ ～西新宿五丁目南エリアまちづくり構想運用開始！！～

当地区では、「災害に強く、安全で安心して住み続けられるまちづくり」を目指して、平成28年度から協議会で検討を続けています。

第14回協議会では、第13回協議会で発足した構想運用委員会のこれまでの活動を報告するとともに、まちづくり構想の運用方法の詳細について、意見交換を行いたいと思います。

ぜひ協議会にご参加ください！



西新宿五丁目防災まちづくり 検索

まちづくり構想は、区の窓口、
区ホームページでも公開しています！



日時

令和4年7月26日(火)
18:30～20:00

場所

BIZ新宿（西新宿6-8-2）
多目的ホール(1階)

内容

構想運用委員会による
まちづくり構想の運用について

会場



まちづくり構想の運用について

目的

まちづくり構想は、今後まちづくりをさらに進めるためのきっかけや、エリア内で大規模な再開発等が行われる際に、無秩序に開発されないように誘導するための指針です。

運用方法

まちづくり構想に基づき建築が行われるよう、建築確認申請前に、事業者等と地元の構想運用委員会が事前協議を行います。その際には、事業者等にチェックシート及び図面を提出いただきます。

対象建築物

高さ10m超または4階以上の建築物（戸建てを除く）

主なチェック項目

建物の不燃化・耐震化等への取組みの有無
建築後の日常管理等について 等

チェックシート



協議会事前予約方法

事前予約制

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、混雑緩和へ向けた取り組みとして、**事前予約制**とさせていただきます。

予約方法

電話・FAX等でお申し込みください。

【受付締切り】
【予約受付先】

令和4年7月25日(月)17:00まで

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 本庁舎8階
新宿区 都市計画部 防災都市づくり課
担当：鷹嘴・山本・小林
TEL 03-5273-3844（直） FAX 03-3209-9227

- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、会場は感染防止対策を実施します。入口にて手指の消毒、検温にご協力ください。お越しいただく際は、マスクの着用、手洗いなどにご協力をお願いいたします。
- ・当日はご自宅で体温を計測の上、発熱等の症状がないことをご確認ください。発熱や体調不良の場合には、ご来場をお控えいただきますようお願いいたします。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況の推移等により、急遽開催を中止とさせていただく場合がございます。中止の場合は、事前予約の際に頂いたご連絡先にお知らせいたします。

西新宿五丁目地区 これまでの主なあゆみと今後の予定



お問合せ



【事務局】新宿区 都市計画部 防災都市づくり課 担当：小林・鷹嘴・山本
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1丁目4番1号 本庁舎8階
TEL 03-5273-3844（直） FAX 03-3209-9227
E-mailアドレス bosaitoshi@city.shinjuku.lg.jp



相談無料

不燃化特区における建替え等に関して 専門家が相談をお受けします！

新宿区

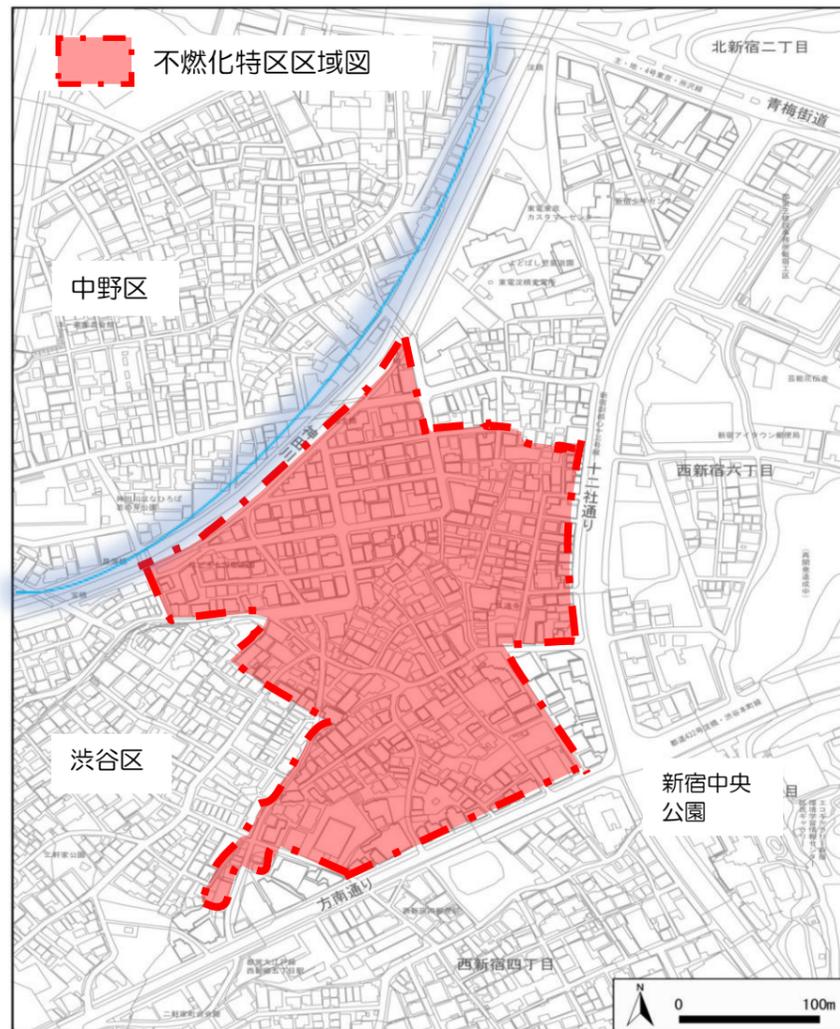
西新宿五丁目の一部は、東京都が推進している木造住宅密集地域不燃化10年プロジェクトの指定を受けています。区では、不燃化特区制度を活用して、建築物の不燃化促進と専門家派遣支援に取り組んでいます。

対象者



地区内に木造住宅又はその土地を所有されている方等

※一定の要件がございますので
詳細はお問い合わせください。



相談の内容



老朽建築物の除却や建替えに伴う建築・法律・税金・資金計画等に関する相談に対して、専門家を派遣します。(無料)

相談できる専門家(例)



- 建築士
建物の建替えや共同化に関すること
- 不動産鑑定士
不動産鑑定評価に関すること
- 弁護士
土地、家屋の賃借、相続等法律に関すること
- ハウスメーカー数社 等
(協力) 一般財団法人住宅生産振興財団

派遣について



- ・事前予約制です。
- ・相談時間は2時間以内です。
- ・専門家がご自宅(区内限定)へ伺うことも可能です。
- ・開催日程、会場、時間帯、ご紹介可能な専門家、相談可能な内容は、お問い合わせください。

◆専門家派遣のお申し込み方法

■お電話で予約される方

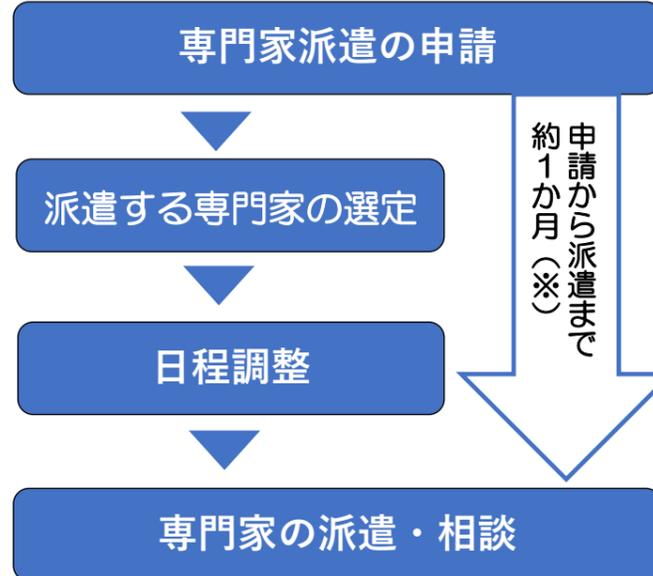
☎ (5273) 3844

■FAXで予約される方

FAX (3209) 9227

➡新宿区 都市計画部 防災都市づくり課
担当：小林・鷹嘴・山本

◆お申し込みから相談までの流れ



(※) 派遣申請から派遣を希望する日まで1か月程度を要します。

- 大地震や火災が心配。
- そろそろ建替えを検討したいとなあ。
- 空き家になっている家を取り壊したいけれど…名義変更や税金のことが心配。

例えば…



- この歳で建替えのローンが組めるかな？
- 今の敷地でどんな建物が建てられるの？
- 敷地が道路に面していないため、建替えたくても建替えられない。

新宿区 不燃化建替促進事業 のお知らせ

～木造住宅の不燃化建替え・除却工事を助成します～

災害に強いまちづくりを推進している区域等を対象に、木造住宅を準耐火建築物等にする不燃化建替え工事や除却工事に、区が助成します。
※交付決定前に契約をしている場合には助成はできません。
詳細はお問い合わせください。



お問合せ



新宿区 都市計画部 防災都市づくり課 担当：小林・鷹嘴・山本

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1丁目4番1号 本庁舎8階

TEL 03-5273-3844 (直) FAX 03-3209-9227

E-mailアドレス bosaitoshi@city.shinjuku.lg.jp

